

その油断 火から炎へ 災いへ

3月1日(月)～7日(日)

市民総参加

「春の火災予防運動」



平成15年中の岡谷市内で発生した火災件数は21件で、前年と比較して1件の減少となっています。また、損害額も2579万5千円で、前年の2783万2千円と比較して約200万円減少しています。

火災の原因では、不明・調査中を除き、放火・こんろ等の火災発生が多く、自分のところは大丈夫という安易な油断は禁物です。

こうした状況下3月1日～7日まで全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されますが、岡谷消防署、岡谷市消防団、岡谷市防火協会では火災予防思想の一層の普及を図り、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に、この運動を強力に推進します。

わが家から火事を出さないポイント！

コンロの火



天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

風呂の火



風呂の空だきに注意する。消すときは必ずガスの元栓を閉める。

タバコの火



寝タバコやくわえタバコは、絶対にしない。

ストーブの火



給油は火を消してから。ストーブの上に洗濯物を干さない。

火遊び



子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。

電気配線



たこ足配線はしない。コンセントの周りの綿ぼこりはときどき掃除する。

安全・安心、守ります

岡谷市消防団では、新規団員を募集しています！

消防団員は、特別職（非常勤）の地方公務員です。ふだんは自分の職業につきながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の人たちのため、社会のために活動しています。

あなたも、地域消防防災のリーダーとして活躍する、岡谷市消防団に入団しませんか？



お問い合わせは、
岡谷市消防団本部
(岡谷消防署内)
☎22-0119
まで

火災を発見したらどうする？

② 119番に通報する！

あわてずに落ち着いて【119】

- ・119番通報するときは…「落ち着いて」「正しく」伝える。
- ・あわてないためにも、電話のそばに…「119番通報メモ」を！

119番へ電話！

・火事ですか、救急ですか？

火事です！！！！

・場所はどこですか？

〇〇市〇〇町、〇〇のそばです

・何が燃えていますか？

〇〇が燃えています

・火災の様子やけが人は？

けが人がいます

携帯電話・PHSからの通報

局番なしの119

携帯・PHSであること、番号を正しく伝える

通報後、電源は切らない



① まわりに知らせる！

とにかく
大声を出す！

火災を発見したら、まずまわりに知らせることが大事

- ・大きな声を出して、まわりに知らせましょう。知らせが遅れると、逃げ遅れの可能性もあります。
- ・周囲の助けをかりましょう。



助けを呼ぶ！

火災に気づき、人が集まってくれば…

- ・通報も消火活動も、その人たちと“協力してできる”。
- ・消火器や水バケツなどを持ちよって、“多人数で消火できる”。
- ・一人ではあわててしまっても、協力者が“適切な判断”をしてくれる。

④ 避難する

危険を感じたらすぐに避難する

- ・タイミングを逃すと、命にかかわります。

安全に避難するためには

- ・高齢者・子どもなどの災害弱者は、余裕ある避難を。
- ・寝室は、2方向以上の避難口を確保しておく。
- ・できるだけ早く家の外へ避難する。
- ・一度避難したら、絶対に家の中に戻らない。

煙に注意！

火災時に発生するガスは有毒です。煙の性質を知り、一刻も早く煙から逃れることが大切です。

- ・濡れたハンカチやタオルを鼻と口に当て、呼吸は鼻から吸い、口から吐く。
- ・避難時は低い姿勢で。
- ・部屋のドアは閉めて逃げる。

※煙は出入り口から広がり、階段などを縦方向に一気に広がります。



③ 初期消火

無理は禁物！！！！

- ・初期消火の目安は天井に火がとどくまで。

消火器の使い方

- 1) 黄色の安全ピンを上引き抜く
- 2) ホースの先やノズルを燃えているものに向ける
- 3) 上下のレバーを握る

- ※確実に火の根元をねらってください。
- ※消火器のある場所を確認しておきましょう。

消火器がなかったら…

- ・やむを得ず緊急消火する場合には、やけどに十分注意してください。

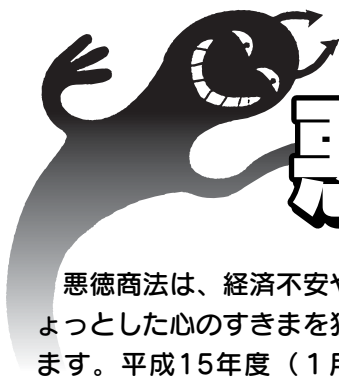
○天ぶら鍋…濡れシーツなど、鍋全体を隠せるものでおおう。(絶対にめくらない！)

○ストーブ…毛布などで全体をおおい、炎が広がるのを防ぐ。毛布には水をかけて濡らしておく。(絶対にめくらない！)

○着衣着火…衣服に火がついたら、転がって消します。立ったままは危険です。



問合せ 諏訪広域消防 岡谷消防署
☎22-0119 ☎22-5052
E-mail sb@city.okaya.nagano.jp



悪徳商法が増えています ～あなたも狙われている～

悪徳商法は、経済不安や将来への不安、弱みなど、私たちのちょっとした心のすきまを狙って、様々な手口で巧妙に近づいてきます。平成15年度（1月末現在）には消費生活相談の件数は574件にのぼり、年々増加し、特に“通信販売”（架空請求）に関する相談が急増しています。これは、借りた覚えがない借金の返済や、利用した覚えのない電話情報サービスやインターネット有料サイトの利用代金をはがき等（はがき例1）で不当に請求されることですが、借りてない借金、利用していない料金等は支払う必要はありませんので、個人情報を知らせないためにも、絶対に電話での問い合わせはせず、無視することが大切です。

今年度の相談件数の多い内容を紹介しますので、悪徳商法のトラブルで困ったときや、クーリング・オフについて聞きたいなど、迷わず早めに相談をお願いします！

相談 環境安全課 ☎23-4811（内線1172）
窓口 Eメール ka@city.okaya.nagano.jp

通信販売〔368件〕平成12年度から急増しています

- 債権回収等、脅迫まがいの通知が届いた
- 身に覚えのない有料サイトや国際電話料金の請求はがきや封書が届いた
- 携帯電話・パソコンのメールへ各種の請求メールが届いた

年齢性別に関係なく、無作為に送られてきている状態

訪問販売〔90件〕

- 「下水道の清掃を」と訪問してくる業者
・2万円で清掃し、床下除菌剤（1袋2万円）や補強工事（高額）を勧める
- 「床下防虫ネットの取付けを」と訪問してくる業者
・1か所2,500円くらいで取付け後、床下換気扇（1台12万円位）を勧める
- 「布団のクリーニング・下取りを」と訪問し、新しい布団の購入契約をさせる

ひとり暮らしの高齢者宅が狙われ、同業者に何回も訪問されるケースもある

講座・士商法〔21件〕

- 行政書士・宅建等国家資格取得講座やビジネス教材を勧められる
- 以前被害に遭った人が再勧誘されたり、不当な解約料を請求される

20～30歳代の若者が、職場への電話で勧誘されることが多い

SF商法〔10件〕

- 道を歩いているとき、近くに設けられた会場へ誘われ日用品を沢山もらい、高額な布団・健康食品（20万～30万円）を契約させられる

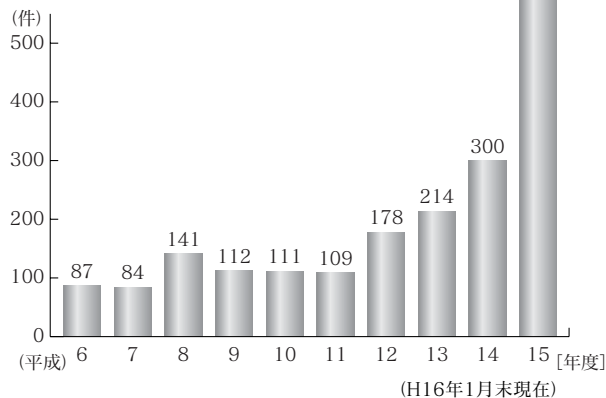
特に高齢者が声を掛けられ、会場へ入ってしまうと帰してもらえない状態になる

オレオレ！詐欺〔9件 通信販売と重複〕

- オレオレ！と息子や孫を装い電話をかけてきて、「交通事故にあった」「暴力団に脅かされた」などと、お金を騙し取る（50万円～125万円）

特に70歳代の人を狙われ、実際に被害に遭った人もいる

■消費生活相談件数の推移



はがき例1

督促通達書

前略、当社は債権回収管理局です。このたびご通知致しましたのは、過去に貴方様にてご利用がありました有料サイトのご利用にての未納料金について運営業者様から当社が債権譲り渡しを承りましたので、大至急当社の方までご連絡していただけるよう申し上げます。尚、期限までにご連絡及びお支払いなき場合、支払いの意思がないものとみなし、法的手続きに基づいて担当回収員がご自宅に直接回収に伺います。ご自宅不在の場合は、調査を行い会社等へ同給料及び財産差し押さえ等の手続きを行わせて頂きます。当社は、有料番組利用記録がある方のみご通知していますので必ずご連絡して頂けるようお願い申し上げます。

この通達書は最終通告になります。

※近年、債権回収業者を装った悪質な業者による被害が急増していますので、ご注意ください。

【担当者直通】

090-2XXXX-XXXX
 090-2XXXX-XXXX
 090-6XXXX-XXXX
 090-1XXXX-XXXX

【最終受付期限】 平成16年1月29日（木）

【営業時間】 平日 9:00～17:00

土曜・祝日 10:00～15:00

管理番号 - GT-1288

日○債権○株式会社 関東財務局 (7) 005300

1日ぐらしの教室講演会

悪徳商法についての講演会を開催します。入場無料です。お気軽にお越しください。

日時…2月23日(月) 午後2時～3時30分

場所…保健センター研修室

テーマ…「あなたを狙う悪徳商法あの手この手」

講師…小口陽子消費生活相談員

参加料…無料

※詳しくは、環境安全課（内線1172）へ